

第42回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2022年12月23日（金） 10:00～10:30

場所：Web会議

出席者：

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

伊藤 英臣 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

紀ノ岡 幸次 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

小鶴 慎吾 オブザーバー（株式会社エネット 経営企画部長）

佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 経営企画部 副部長）

高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 ESG・経営調査室長）

田山 幸彦 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 執行役員 系統運用部長）

欠席者：

秋池 玲子 座長（ボストンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター & シニア・パートナー）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

梅本 昌弘（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）

議題：

- （1）2023年度追加オークションの募集要綱案の概要について（対象実需給年度：2024 年度）

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】2023 年度追加オークションの募集要綱案の概要について（対象実需給年度：2024 年度）

【別紙1】2023 年度追加オークション募集要綱（案）

【別紙2】容量確保契約約款（案）

2. 議事

- （1）2023年度追加オークションの募集要綱案の概要について（対象実需給年度：2024年度）

- 事務局より、資料3に沿って、2023年度追加オークションの募集要綱案の概要について（対象実需給年度：2024年度）について説明が行われた。

[主な議論]

(小宮山委員)

実需給年度 2027 年度のメインオークションが次年度に控えている中で、今回初めての開催となる 2023 年度追加オークションのスケジュールのとりまとめ等、事務局の丁寧な対応に感謝する。先だって議論のあった発動指令電源、経過措置、リリースオークション等の結果について募集要綱案への反映に関しても感謝する。今後、実需給年度 2024 年度に見込まれる供給信頼度の確認等を通じて追加オークション開催の判断が行なわれると認識しているが、最新の供給計画の想定需要の反映をはじめ、実効性テストの結果や容量停止計画の調整等、追加オークション判断の基になる重要な情報や調整のとりまとめを行ったうえで、今後も最新の情報等があれば適宜反映し、今回報告の内容ならびにスケジュールに基づいて準備を進めていただきたい。

(佐々木オブザーバー)

この度 2023 年度追加オークションの準備が進められ、2024 年度実需給に向けての準備が一巡してきたと認識している。今後 2024 年度の実需給が始まってからも様々な議論があると認識している。1 点、事業者目線からの願いがある。資料の中でも 2022 年度メインオークション、2023 年度追加オークションといった言葉が出てくるが、このオークションの実需給年度と何年前のオークションであるかを一目で特定できる呼称があると事業者の中での議論も簡便になる。例えば英国でやっているような T-1、T-4 といった種別で呼称する等、検討していただきたい。

(田山オブザーバー代理)

追加オークションの募集要綱と容量確保契約約款に関する反映箇所の主なポイントについての概要を過去の経緯も含めて説明いただき感謝する。主なトピックスである非効率石炭火力の誘導措置によるインセンティブ設計の扱いについて 1 点コメントしたい。これまでの検討会の中で議論された、カーボンニュートラルに向けた対応や制度設計の連続性の観点等から今回の追加オークションにも連続性を意識し反映されたと理解した。一方で、実運用の目線では、石炭火力については kW 面のみならず、現下の燃料の状況、LNG の調達環境を考えると、万一の kWh 不足の緩和を期待できる電源であり、ひっ迫対応として貴重な電源であるとも考えられる。そのため、今後、実需給の段階において LNG の燃料調達の状況を見つつ、万一ひっ迫リスクが顕在化した場合には、必要に応じて本措置の柔軟な運用をお願いしたい。

(松平委員)

資料 3 について説明いただき感謝する。今回整理いただいた内容について賛同する。今回のメインテーマである追加オークションとは別の話であるが、32 ページに追加オークション判断の前提情報として市場退出の手続きが記載されている。この市場退出については容量確保契約約款第 12 条に基づく手続きであり、今回、確認期限日は 3 月 10 日と予定されている。市場退出として認められるためには約款第 12 条所定の条件を満たしていることが必要となり、その確認の観点で 3 月 10 日に退出意向を示すだけでは足りず、3 月 31 日までにその要件を満たしていることを広域機関として確認できるような書面の提出を事業者に対して求めている。これがなければ確認期限日までの市場退出として扱えないということと理解している。また、元々この容量確保契約約款には市場退出の場合には別途解約合意書を締結するといった手続きも記載されている。したがって、事業者が市場退出を検討している場合には、これらの手続きが必要であり、容量確保契約約款第 12 条に定める条件を満たしている必要があるということを、改めて認識し適切に対応いただければと考えている。

(事務局)

ご意見、コメントに感謝する。ご発言のあった通り、今後、供給信頼度、想定需要、実効性テスト等の情報が出てくる。それら情報については、できるだけ速やかにきめ細やかに情報発信をしていきたいと考えている。先程指摘いただいた通り、メインオークション、追加オークション、実需給年度等、複数のファクターが同時並行で進むため、情報発信の際には峻別が付きやすいような工夫を今後も検討していきたいと考える。また、供給信頼度、需給の状況を踏まえた柔軟な対応についても検討するとともに、最後ご指摘のあった、市場退出手続きは3月10日の確認期限後、3月31日までに所定の様式書類等を提出いただく必要があることを事業者へきめ細やかに情報発信して、初めてとなる追加オークションの円滑な運営に努めていきたいと考える。

(秋元副座長)

他にご意見等ないとのことで、これにて終了とさせていただきます。2023年度追加オークション募集要綱案と容量確保契約約款案について意見いただき感謝する。追加オークションについてはこれまで本検討会において様々な視点から委員やオブザーバーの皆様とともに検討を進めてきた。この後、説明にもあった通り、意見募集を行ない、事業者からも広く意見を確認していく予定となる。事務局には引き続き、追加オークションの募集要綱と容量確保契約約款の公表に向けて準備を進めていただきたく、宜しく願います。

以上で本日の議事は全て終了とする。

以上